

基本目標 I	男女がお互いの人権を尊重するための意識の改革
主要課題 1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
施策の方向	(1) 推進体制の整備

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課	稲敷市男女共同参画推進条例の適切な運用	男女があらゆる分野において対等に参画できる社会の実現を目指し、稲敷市男女共同参画推進条例に基づき、施策の展開を図るとともに、条例等の適切な運用を図ります。		○	審議会1回開催 平成26年3月19日	審議会1回開催 平成26年12月16日	審議会1回開催 平成27年12月17日	審議会3回開催 平成28年12月22日 平成29年 2月15日 平成29年 3月23日	A	審議会委員のオブザーバーとして、市役所女性管理職の登用を促進する。
市民協働課	市民意識調査・実態調査の実施	時代の変化により市民のニーズも変化するため、意識調査を行い、市民の男女共同参画に関する意識の把握に努めます。		○	未実施	未実施	未実施	平成28年7月28日～8月8日までの15日間実施 20才以上の市民2000名を無作為抽出し、市民意識調査を実施	B	意識調査の内容から得られた調査結果を第3次稲敷市男女共同参画計画へ反映させた。この計画を通して、市民に様々な意識づけを図りたい。

施策の方向 (2) 意識啓発事業の推進

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	課題及び今後の取り組み等
市民協働課	ハーモニーフォーラムの開催	男女共同参画について市民の理解と認識を深めるため、いなしき女と男のハーモニーフォーラムを継続して開催しますが、多くの市民の方に参加いただくようなイベントと共同開催する等開催方法の見直しを検討します。		○	平成26年2月3日実施(人権講演会と共同開催) 参加者 390 講師: 落合恵子 氏	平成27年1月25日実施(人権講演会と共同開催) 参加者 435名 講師: 林家木久蔵 氏	平成28年1月24日実施(人権講演会と共同開催) 参加者 289名 講師: 杉尾秀哉 氏	平成29年1月22日実施(人権講演会と共同開催) 参加者 320名 講師: ダニエル・カール 氏	B	講師により、参加者数に影響がある。また、若い世代も参加したくなるような企画や他団体との連携が必要である。
市民協働課	男女共同参画推進事業への参加促進	国・県等が実施する研修会や講演会への参加を促すとともに市においても男女共同参画講座を開催し、意識の醸成を図ります。		○	年3回開催 ・レイクエコーでの講演会に参加 ・DV支援講座 ・救命救急講習	年3回開催 ・県主催の講演会に参加(2回) ・老けない体をつくろう講座	年2回開催 ・県主催の講演会に参加(1回) ・災害時高齢者支援講習	年3回開催 ・県主催の講演会に参加(1回) ・救命救急講座(AEDの使い方) ・自主防災講座	B	県主催の講演会・講座がたくさん開催されているが、市として積極的に参加しきれない。市民と一緒に参加することにより、受講者を増やしていく必要がある。
市民協働課	男女差別のない平等な雇用環境の整備	男女雇用機会均等法及び各種制度等の広報・啓発活動を行います。		○	未実施	未実施	未実施	未実施	D	HPや広報紙を活用し啓発活動を行う
市民協働課	男女共同参画都市宣言の検討	男女共同参画都市宣言に向けての検討を進めます。		○	未実施	未実施	未実施	未実施	D	

施策の方向 (3) 情報提供による理解促進

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
市民協働課	インターネットによる情報の提供	市のホームページを有効に活用し、これまでより内容を充実させ、男女共同参画に関する知識や情報を提供します。		○	男女共同参画関係の記事を掲載	男女共同参画関係の記事を掲載	男女共同参画関係の記事を掲載	男女共同参画関係の記事を掲載	C	ホームページに掲載する回数を増やすための知識や情報が必要。
市民協働課	広報稲敷による情報提供	広報稲敷において、男女共同参画に関する情報を特集やシリーズ化するなど、市民の皆様へ分かりやすく提供します。		○	毎月男女共同参画関係の記事を掲載	定期的に男女共同参画関係の記事を掲載	定期的に男女共同参画関係の記事を掲載	定期的に男女共同参画関係の記事を掲載	C	広報誌には講座の案内や県からの募集依頼の掲載にとどまり、男女共同参画についての特集や情報のシリーズ化までは至っていない。
市民協働課	人権を尊重した表現の推進	男女共同参画の視点に立った情報の発信について啓発を行うとともに、事業所等が発行する広報物等に対して人権への配慮がなされるよう働きかけていきます。		○	未実施	未実施	未実施	未実施	D	
生涯学習課(あずま生涯学習センター)	パソコン講座の開催	情報を読み解き、活用する能力を身につけながら、社会参加を支援します。		○	20回開催(前期10回、後期10回) 男女合わせて延360人の参加	未実施	未実施	公民館後期講座で5回実施(中級者向け) 男女合わせ受講者18名、延べ90名参加	B	今後も受講生を募り、中上級者向け講座を計画していきたい。

**主要課題2 男女共同参画を推進するための教育の充実**

**施策の方向 (1) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進**

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
指導室	人権教育推進事業	あらゆる教育機会において、人権尊重・男女平等意識の浸透を図ります。各学校において、各教科・道徳・特別活動など、学校教育全体を通して人権尊重の意識を高める指導を実施します。		○	各学校において、各教科、道徳、特別活動など、学校教育全体を通して人権尊重の意識を高める指導を実施している。また、人権教育研修会への参加を促し、研修を深めている。また、学校訪問において人権意識を高めるよう指導している。	各学校において、各教科、道徳、特別活動など、学校教育全体を通して人権尊重の意識を高める指導を実施している。また、人権教育研修会への参加を促し、研修を深めている。また、学校訪問において人権意識を高めるよう指導している。	各学校において、各教科、道徳、特別活動など、学校教育全体を通して人権尊重の意識を高める指導を実施している。また、人権教育研修会への参加を促し、研修を深めている。また、学校訪問において人権意識を高めるよう指導している。	各学校において、各教科、道徳、特別活動など、学校教育全体を通して人権尊重の意識を高める指導を実施している。県で作成したリーフレットを活用し、校内研修に取り組むよう指導している。学校訪問においては、人権意識を高めるよう指導している。	B	市の人権教育に関する全体計画の見直し、周知し、平成30年度の県の市町村訪問に向けて、資料の整備を行い、各学校の全体計画や推進計画を最新のものに修正していく必要がある。
指導室	ケータイ・ネット安全促進事業	携帯電話によるインターネット等の適切な利用に関する教育の推進や啓発活動に取り組めます。茨城県教育委員会主催の「ケータイ・ネット安全利用運動フォーラム」への参加や各中学校に講師を招いて講演会を開催し、保護者及び生徒へ啓発を図ります。		○	茨城県教育委員会主題の「ケータイ・ネット安全利用運動フォーラム」に市内中学校の生徒代表、保護者代表、教職員が参加するとともに、各中学校において、講師を依頼しての講演会を実施し、保護者及び生徒の啓発に努めた。また、学級活動においても指導を行っている。	茨城県教育委員会主題の「ケータイ・ネット安全利用運動フォーラム」に市内中学校の生徒代表、保護者代表、教職員が参加するとともに、各中学校において、講師を依頼しての講演会を実施し、保護者及び生徒の啓発に努めた。また、学級活動においても指導を行っている。	茨城県教育委員会主題の「ケータイ・ネット安全利用運動フォーラム」に市内中学校の生徒代表、保護者代表、教職員が参加するとともに、各中学校において、講師を依頼しての講演会を実施し、保護者及び生徒の啓発に努めた。また、学級活動においても指導を行っている。	各中学校において、講師を依頼しての講演会を実施し、保護者及び生徒の啓発に努めた。スマホ、携帯にの使い方については、県で家庭での約束づくりを推進しており、本市においても各中学校に約束づくりを進めるよう指導している。中学校においては、生徒会を中心とした取組が進められてきている。	B	今後も家庭での約束づくりを推進し、中学校だけでなく、小学校でのゲーム機の利用等も含めて、約束をつくって、それを自分で守っていけるような児童生徒の育成が必要。家庭での約束づくりについては、達成率を90%にしたい。
指導室	家庭科教育の充実	男女共同参画を実現する家庭科教育の充実を図ります。小中学校の家庭科の授業において、男女ともに家庭生活への関心を高めたり、日常生活に必要な基礎的基本的な知識・技能を身につけます。		○	小中学校の家庭科の授業において、男女ともに家庭生活への関心を高めたり、日常生活に必要な基礎的基本的な知識・技能を身につけたりするとともに、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を養うようにしている。	小中学校の家庭科の授業において、男女ともに家庭生活への関心を高めたり、日常生活に必要な基礎的基本的な知識・技能を身につけたりするとともに、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を養うようにしている。	小中学校の家庭科の授業において、男女ともに家庭生活への関心を高めたり、日常生活に必要な基礎的基本的な知識・技能を身につけたりするとともに、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を養うようにしている。	小中学校の家庭科の授業において、男女ともに家庭生活への関心を高めたり、日常生活に必要な基礎的基本的な知識・技能を身につけたりするとともに、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を養うようにしている。	B	家庭科においては、男女共同参画の目的の達成だけでなく、こどもの触れあい、特に、乳幼児との触れあい活動を行い、中学校での命の大切さを育む教育の推進も進めていく必要がある。
指導室	進路指導の充実	一人ひとりの能力・適性を生かした進路指導を充実させます。児童生徒が自己の在り方・生き方を考え、主体的に自分の進路を選択できるようキャリア教育の推進を行います。		○	児童生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に自分の進路を選択できるようキャリア教育の推進を各小中学校に指導している。			児童生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に自分の進路を選択できるようキャリア教育の推進を各小中学校に指導している。キャリア教育という視点では、単に進路を決めることや就きたい職業を中心とするのではなく、自分の生き方を考えるような指導がなされるように指導している。	B	就きたい職業という指導ではなく、なりたい自分、どんな人になりたいか、という視点でのキャリア教育が、小中学校の発達段階に応じて、指導していく必要がある。
指導室	男女共同参画研修の開催	教師自身が男女共同参画社会の実現について理解を深めるとともに、教師自らの生き方について見直す研修を充実させます。		○	男女共同参画に関する研修会への参加を促し、教職員の理解を深めるようにする。	男女共同参画に関する研修会への参加を促し、教職員の理解を深めるようにする。	男女共同参画に関する研修会への参加を促し、教職員の理解を深めるようにする。	男女共同参画に関する研修会への参加を促し、教職員の理解を深めるようにする。	B	男女共同参画の研修会を、教職員がキャリアステージに応じて、適切に受けられるように配慮していく必要がある。
指導室	食育の充実	食に関する年間指導計画により、各給食センターの栄養士が給食の時間に各学校を訪問し、食に関する指導を行います。		○	食に関する年間指導計画により計画的に指導した。江戸崎小学校に配置された栄養教諭が、江戸崎給食センター管内の小中学校に計画的に訪問し、学級活動や家庭科の授業に参加し担任とともに食に関する指導を行っている。また、給食センターの栄養士が給食の時間に各学校を訪問し、食に関する指導を行っている。	食に関する年間指導計画により計画的に指導した。江戸崎小学校に配置された栄養教諭が、江戸崎給食センター管内の小中学校に計画的に訪問し、学級活動や家庭科の授業に参加し担任とともに食に関する指導を行っている。また、給食センターの栄養士が給食の時間に各学校を訪問し、食に関する指導を行っている。	食に関する年間指導計画により計画的に指導した。江戸崎小学校に配置された栄養教諭が、江戸崎給食センター管内の小中学校に計画的に訪問し、学級活動や家庭科の授業に参加し担任とともに食に関する指導を行っている。また、給食センターの栄養士が給食の時間に各学校を訪問し、食に関する指導を行っている。	食に関する年間指導計画により計画的に指導した。市内に配置された3名の栄養教諭が、給食センター管内の小中学校に計画的に訪問し、学級活動や家庭科の授業に参加し担任とともに食に関する指導を行っている。また、給食センターの栄養士が給食の時間に各学校を訪問し、食に関する指導を行っている。	A	今後も、栄養教諭を中心として、食に関する指導を適切に行っていく。

**施策の方向 (2) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進**

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
生涯学習課	家庭教育学級の開催	各学校で行っている家庭教育学級時(各幼稚園・小学校での親子ふれあい活動・祖父母学級・各講演会等)に男女平等についての話し合いや講話等を依頼し、男女が平等に生きるための意識を醸成していきます。		○	家庭教育学級全体会を10回開催し、1,199人の参加があった。その他、学校ごとに給食センター施設見学会等の事業を展開した。	家庭教育学級全体会を9回開催し、1,574人の参加があった。その他、学校ごとに親子体操教室や、醤油工場見学等の事業を展開した。	家庭教育学級全体会を7回実施し、375人の参加があった。その他、学校ごとに親子料理教室、移動教室等を実施した。	家庭教育学級全体会を9回開催し、延べ人数で449人の参加があった。日本未来館(江東区青海)への移動教室、親子料理教室、講師を招いての講話等を実施した。	B	就労しながら子育てをしている保護者も多く、参加したくても参加できない場合がある。各学校で行われている保護者参観日等で学習会開催も計画していきたい。
生涯学習課	男女共同参画講座の開催	男女共同参画に関するテーマで、講座を開催していきます。		○	未実施	未実施	未実施	未実施	D	
生涯学習課	販売機立ち入り調査、ステ看板・ピラはがし	青少年健全育成のため、性や暴力などの過剰な表現のある出版物等の販売や宣伝を自粛するよう働きかけ、有害販売機立ち入り調査やステ看板やピラはがしを実施し、健全育成のための環境を整備します。		○	市内1カ所2台の販売機立ち入り調査実施 市内10カ所の看板撤去	市内1ヶ所2台の販売機立ち入り調査実施 未可動だった1台の廃止届を受理	市内1ヶ所1台の販売機立ち入り調査実施 収容物の撤去	市内1ヶ所1台の販売機立ち入り調査実施 収容物の撤去	B	届出無し稼働中の販売機がその他1台あり、業者などに連絡を取り、今年度の調査に臨みたい。
生涯学習課	学校施設の開放事業の実施	市内の小中学校の体育館等を有料(300円/h)にて一般に開放し、社会体育活動の場を提供し、生涯スポーツの普及促進を図ります。		○	稲敷市立学校体育施設開放条例に基づき、25年度4月より使用料が徴収されるようになったため、団体の過剰な施設予約は少なくなった。約60団体が定期的に使用。	前期(4月～9月)、後期(10月～3月)の申請で約50団体が定期的に使用。子ども会等で一時的に使用。柴崎小、太田小、根本小を使用していた団体を新利根小の1カ所まで調整。	前期(4月～9月)、後期(10月～3月)の申請で約45団体が定期的に使用。子ども会等で一時的に使用。君賀小を使用していた団体が、高田小や沼里小に移動することで統廃合を調整。	前期(4月～9月)、後期(10月～3月)の申請で約40団体が定期的に使用。子ども会等で一時的に使用。	B	25年4月の条例施行から、使用料が徴収されるようになり、団体の過剰な施設予約は解消された。今後、AEDの貸出についての周知など、検討していく。

**主要課題3 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶**

**施策の方向 (1) 男女間の暴力根絶に向けた環境づくり**

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
市民協働課	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に関する啓発活動の実施	ドメスティック・バイオレンス防止に向けた、広報・啓発活動を実施していきます。		○	市広報紙に掲載し市民へ周知をする 市民を対象にDV講座を開催(12名参加)	市広報紙に掲載し市民へ周知をする	市広報紙に掲載し市民へ周知をする	DVについてのパンフレットの設置及びポスターの掲示 DV対応マニュアルを編集	B	DVの相談が増えてきているため、マニュアルを完成させ、周知することにより防止につなげたい。

**施策の方向 (2) 被害者に対する支援**

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
市民課	住民票等の発行制限	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律・ストーカー行為等の規制に関する法律に基づき、被害者からの申出があった場合は、加害者からの住民票等の請求を拒み被害者を保護します。		○	4件	6件	13件	16件	A	住所地や本籍地等に関わる他市町村や警察署との連携
総務課	法律相談の実施	月2回法律相談を実施し、市民からの様々な相談に応じ適切な助言・援助を行います。		○	電話予約により、相談時間を区切り相談者のプライバシーに配慮した対応を心がけている。(月2回、年間24回実施)	電話予約により、相談時間を区切り相談者のプライバシーに配慮した対応を心がけている。(月2回、年間24回実施)	電話予約により、相談時間を区切り相談者のプライバシーに配慮した対応を心がけている。(月2回、年間24回実施)	電話予約により、相談時間を区切り相談者のプライバシーに配慮した対応を心がけている。(月2回、年間24回実施)	A	市民が法的なトラブルを解消し、安心して生活できるように継続実施する。
社会福祉課	人権相談の実施	法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、第1・第3木曜日に相談を受けます。		○	通年毎週木曜日に実施	通年毎週木曜日に実施	通年 第1, 第3木曜日に実施	通年 第1, 第3木曜日に実施	B	今後も、計画どおり実施する。
子ども家庭課	稲敷市要保護児童対策地域協議会の開催	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため関係機関と連絡し、協力しながら対応していきます。状況に応じて代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議を実施します。		○	代表者会議 1回開催 実務者会議 3回開催 個別ケース検討会議 13回開催 課内で毎週1回打ち合せ会議開催	代表者会議 1回開催 実務者会議 3回開催 個別ケース検討会議 11回開催 課内で毎週1回打ち合せ会議開催	代表者会議 1回開催 実務者会議 3回開催 個別ケース検討会議 11回開催 課内で毎週1回打ち合せ会議開催	代表者会議 1回開催 実務者会議 3回開催 個別ケース検討会議 14回開催 課内で毎週1回打ち合せ会議開催	B	各地区主任児童委員との連絡調整を密にする。有事の際は、個別ケース検討会議を早急に開催できる体制づくりを推進する。
子ども家庭課	家庭児童相談の実施	児童の養育、福祉の向上を図るため家庭児童相談員による相談・指導を行います。		○	相談件数 52件	相談件数 77件	相談件数 75件	相談件数 77件	B	幼児検診(3か月児検診・1歳6か月児検診・2歳児検診・3歳児検診)で出向き、困りごとの早期発見や家庭相談室の周知を図る。
社会福祉課	障害者虐待防止対策	稲敷市障害者虐待防止センターを設置し、障害者への虐待の防止と養護者に対する支援等を行い、障害者の権利利益を擁護します。		○	土日夜間対応用携帯電話(番号非公開)契約 サービス(説明)周知用パンフレットに虐待防止に関する内容を記載	土日夜間対応用携帯電話(番号非公開)契約 サービス(説明)周知用パンフレットに虐待防止に関する内容を記載	土日夜間対応用携帯電話(番号非公開)契約 サービス(説明)周知用パンフレットに虐待防止に関する内容を記載	土日夜間対応用携帯電話(番号非公開)契約 サービス(説明)周知用パンフレットに虐待防止に関する内容を記載	B	今後もパンフレット等で、事業の周知を図る。
市民協働課	ドメスティック・バイオレンス(DV)に係る関係機関との連携強化	ドメスティック・バイオレンスに関する相談は増加傾向にあるため、今後は更に警察署・婦人相談所等関係機関との連絡体制を強化し、相談及び一時保護を行います。また、円滑な相談体制の整備を図ります。		○	市役所関係各課・警察署及び県婦人相談所と連携を図る	市役所関係各課・警察署及び県婦人相談所と連携を図る	市役所関係各課・警察署及び県婦人相談所と連携を図る	市役所関係各課・警察署及び県婦人相談所と連携を図る	B	市役所内の関係各課の連携が重要

**施策の方向 (3) セクシュアル・ハラスメントの防止対策**

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
市民協働課	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発事業	セクシュアル・ハラスメント防止のための、広報・啓発活動を行います。		○	県からのパンフレットを各庁舎に設置	県からのパンフレットを各庁舎に設置	県からのパンフレットを各庁舎に設置	県からのパンフレットを各庁舎に設置	C	パンフレットの設置だけでなくホームページや広報誌への掲載も必要

基本目標Ⅱ	男女があらゆる分野に参画できる体制の整備
主要課題1	政策・方針決定過程への女性の参画促進
施策の方向	(1) 審議会・委員会等への女性委員の積極的登用

市民協働課	審議会等委員への女性委員の積極的登用	女性委員の割合30%達成を目標に、女性委員の積極的登用や、女性委員のいない審議会等の解消を図るため各課へ働きかけていきます。	○	女性委員の役割 13.7%	女性委員の役割 18.5%	女性委員の役割 17.0%	女性委員の役割 17.6%	C	目標値の30%には程遠いため、積極的に女性委員の登用を働きかけが必要
-------	--------------------	----------------------------------------------------------------	---	---------------	---------------	---------------	---------------	---	------------------------------------

施策の方向 (2) 女性の人材育成の促進

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
商工観光課 市民協働課	女性の能力開発支援事業	職域の拡大や能力の向上といった技術的・意欲的な向上とともに、女性が持つ優位的能力を再認識し、雇用の確保を図ります。		○	県からのパンフレットを各庁舎の情報コーナーへ設置	県からのパンフレットを各庁舎の情報コーナーへ設置	県からのパンフレットを各庁舎の情報コーナーへ設置	県からのパンフレットを各庁舎の情報コーナーへ設置	B	
商工観光課 市民協働課	起業する女性への支援	起業を目指す女性に対し、起業に関する様々な情報の提供を行います。		○	県からのパンフレットを各庁舎の情報コーナーへ設置	県からのパンフレットを各庁舎の情報コーナーへ設置	県からのパンフレットを各庁舎の情報コーナーへ設置	平成29年度より実施する創業支援事業の内容を市広報誌、HP、チラシでの情報提供	B	
商工観光課 市民協働課	再就職支援事業	女性の再就職希望者に、雇用に関する情報の提供を行います。		○	市のHPIに雇用に関する情報を掲載	市のHPIに雇用に関する情報を掲載	市のHPIに雇用に関する情報を掲載	市のHPIに雇用に関する情報を掲載	B	市における就労支援サイトの開設に伴い、企業情報の提供を追加
市民協働課	「ハーモニーフライト」事業への参加促進	茨城県が主催する女性海外派遣事業に関する情報を提供し、積極的に参加を働きかけるとともに、参加費の一部を市から補助するなど支援を行います。		○	参加者なし	参加者なし	参加者なし	参加者なし	D	補助金の増額等積極的な支援が必要

施策の方向 (3) 女性職員の職域拡大・管理職への登用

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
総務課	市職員の職域の拡大・管理職への登用	適切な人事評価を行うとともに、女性の管理職の登用促進に向けて、女性職員に多様な職種を経験させるなど人材育成を図ります。		○	平成26年度に向け、女性の管理職を2名登用した。	平成27年4月1日付の人事異動で、女性の課長補佐職6名を登用した。	平成28年4月1日付けの人事異動で、女性の課長級職員4名、女性の課長補佐級職員8名の昇任を行った。	平成29年4月1日付けの人事異動で、女性の課長級職員1名、課長補佐級職員3名、係長級職員5名の昇任を行った。	C	女性職員の昇任意欲が低いため、管理職への登用が進んでいない状況である。今後は女性職員キャリアアップ研修等への参加を推進していきたい。

主要課題2 男性・子どもにとっての男女共同参画

施策の方向 (1) 男性・子どもにとっての男女共同参画の理解促進

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
市民協働課	男性の生活的自立に関する講座の開催	男性も家事・育児・介護等へ参加し、男女が互いの協力によりバランスのよい家庭生活を築くための講座(男の料理教室等)を開催し、家庭生活への参画の促進を図ります。		○	平成26年3月3日 男女共同参画企画セミナーで男の料理教室を1回開催(男性6名参加)	平成27年2月22日 男女共同参画企画セミナーで男の料理教室を1回開催(男性18名参加)	平成28年2月7日 男女共同参画企画セミナーで男の料理教室を1回開催(男性14名参加)	平成29年2月26日 男女共同参画企画セミナーで男の料理教室を1回開催(男性12名・女性4名参加)	B	男の料理教室参加者を増やすため、開催数を増やしたり、若年層からの参加者も増やしたい。
市民協働課	子どもへの男女共同参画の啓発	子どもの頃から男女共同参画の意識を高めるため、各小学校において出前講座の開催を検討します		○	未実施	小学6年生を対象にパンフレットを配布	小学7年生を対象にパンフレットを配布	小学5、6年生を対象としたパンフレットを作成	B	小学校高学年を対象にパンフレットを配布。また、出前講座を開くため他自治体を視察する予定

主要課題 3 地域社会における男女共同参画の推進

施策の方向 (1) 地域活動における男女共同参画

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
政策企画課	まちづくりのあり方について調査・研究	ボランティア・NPO活動・地域コミュニティ活動・市民と行政との役割分担のあり方や、稲敷市の地域性を活かした協働のあり方・新しい地域コミュニティのあり方などについて、必要に応じて「まちづくり市民協議会」を開催し、調査・研究を進めていきます。		○	メンバー14名中4名が女性職員である人口問題プロジェクトチームで、ワークショップを中心に人口問題解決に向けた検討をすすめ、女性の柔軟な発想を取り入れ、いなしきエール便創刊号の作成・配布を行った。	稲敷市人口減少対策プロジェクトにおいて、ワーキングチームのメンバー15名中6名が女性職員である。人口減少対策に関するワークショップをする中で、それぞれの目線で様々な意見や提案がなされ、いなしきに住民となつちやうプランの策定に寄与した。	稲敷市まち・ひと・しごと創生ワーキングチームにおいて、ワーキングチームメンバー37名中13名が女性職員である。人口問題の克服に向けて、実現性及び実効性のある施策立案に寄与した。	筑波大学貝島研究室との官学共同研究事業に参加する学生10名のうち5名が女性である。平成28年度は稲敷市お試し住宅の離れ改修及び市内小学校での地産地消を推進する料理教室を実施したが、いずれの事業についても女性ならではの設えの考案や温かみのあるレシビの作成等が実現できた。	B	官学連携事業に参加する学生は毎年大学側のシラバス(授業の選考の有無)により決定されるため、市側の意向で女性の割合を増加させることができない。
政策企画課	各種審議会等への市民参加の推進	各種審議会等への市民公募委員の参画や、パブリックコメントによる意見や提案など、政策形成過程への積極的な市民参加の推進を図っていきます。		○	該当事業がなかったため、未実施	稲敷市公共施設等再編方針及び稲敷市学校跡地等利活用計画においてパブリックコメントを実施し、広く意見の聴取をおこなった。	総合計画審議会において、23名中4名が女性であり、うち2名が市民代表である。それぞれの目線で幅広く意見を取り入れた。稲敷市まち・ひと・しごと有識者会議において、委員19名中3名が女性である。また、いなしきに住民となつちやうプランにおいてパブリックコメントを実施し、広く意見の聴取を行った。	総合計画審議会において、平成27年度より継続して第2次稲敷市総合計画について審議を行った。委員23名中4名が女性であり、うち2名が市民代表である。女性目線での意見を幅広く取り入れた。稲敷市まち・ひと・しごと有識者会議において、委員19名中3名が女性である。稲敷市まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた事業の効果検証について、女性目線での意見を幅広く取り入れた。	B	平成29年度から事務事業評価に係る外部評価を実施することとしており、当該外部評価の委員5名中3名が女性であり、女性の意見等を十分に取り入れる事ができるものと思料
市民協働課(総務課)	区長会連合会	地域社会の基礎的な単位である行政区(自治会)活動に、女性の積極的な参加を促すとともに、女性区長(自治会長)の登用を推進していきます。		○	区長は区内住民から推薦された方を委嘱しているが、女性の副区長を2名委嘱した。	区長は区内住民から推薦された方を委嘱しているが、女性の副区長を5名委嘱した。	区長は区内住民から推薦された方を委嘱しているが、女性の副区長を3名委嘱した。	区長は区内住民から推薦された方を委嘱しているが、女性の副区長を5名委嘱した。	B	行政区(自治会)活動の中心となる区長は、区内住民から推薦された方を委嘱している。女性区長の登用を推進するためには、女性の積極的な参加を促すような方策を考える必要がある。
社会福祉課(社会福祉協議会)	ボランティア・NPO活動の育成支援	提供するサービスを効果的に活かすために、活動団体の支援はもちろん、地域の人材を把握するとともに、「向こう三軒両隣」の助け合い運動が再生できるよう地域のボランティア等の人材育成や、福祉活動団体の支援・強化に努めていきます。		○	①ボランティア団体への助成 ②学校との連携(福祉協力校の参加促進)	①ボランティア団体への助成 ②学校との連携(福祉協力校の参加促進) ③研修会の開催	①ボランティア団体への助成 ②学校との連携(福祉協力校の参加促進) ③研修会の開催	①ボランティア団体への助成 ②学校との連携(福祉協力校の参加促進) ③研修会の開催	B	今後も従来どおりの支援を継続する。
社会福祉課	相談支援体制の充実	家庭全員で介護を担うことへの理解を深めるとともに、事業所や関係機関と連携しながら、要支援者に対しては、民生委員児童委員への円滑な情報提供を促すとともに、地域ケアシステムの機能を十分活用しながら、早期問題解決に向けての支援に努めていきます。		○	①心配ごと相談事業の実施 ②障害者に対し、専門職(社会福祉士・精神保健福祉士等)による窓口相談 ③地域ケアシステム推進会議の開催	①心配ごと相談事業の実施 ②障害者に対し、専門職(社会福祉士・精神保健福祉士等)による窓口相談 ③地域ケアシステム推進会議の開催	①心配ごと相談事業の実施 ②障害者に対し、専門職(社会福祉士・精神保健福祉士等)による窓口相談 ③地域ケアシステム推進会議の開催	①心配ごと相談事業の実施 ②障害者に対し、専門職(社会福祉士・精神保健福祉士等)による窓口相談 ③地域ケアシステム推進会議の開催	B	今後も従来どおりの支援を継続する。
社会福祉課(社会福祉協議会)	地域福祉活動拠点の整備	市民ボランティアの活動拠点となるボランティアセンターを中心に、市民誰もが保健・福祉・医療などといった分野のボランティアに関心をもち、活動できるような情報発信の「ひろば」的な場の提供・団体間のネットワーク化を図るなど、支援体制づくりに努めていきます。		○	①江戸崎福祉センター内にボランティアセンターを設置 ②ボランティアの情報については、「ボランティア通信」を発行し、ボランティア団体の活動紹介等を行っている。	①江戸崎福祉センター内にボランティアセンターを設置 ②ボランティアの情報については、「ボランティア通信」を発行し、ボランティア団体の活動紹介等を行っている。	①江戸崎福祉センター内にボランティアセンターを設置 ②ボランティアの情報については、「ボランティア通信」を発行し、ボランティア団体の活動紹介等を行っている。	①江戸崎福祉センター内にボランティアセンターを設置 ②ボランティアの情報については、「ボランティア通信」を発行し、ボランティア団体の活動紹介等を行っている。	B	今後も従来どおりの支援を継続する。
社会福祉協議会	啓発活動と地域福祉学習の充実	男女共同参画の社会づくりに向けて地域住民を対象に、地域福祉に関する講演会や学習の機会・福祉コミュニティづくりなどの支援を行います。また、学校との連携により、保護者を対象にお互いが認め合い、尊重する意識や自らが生きる喜びを感じ取ることができるよう男女相互に地域活動を促す啓発や学習の場を提供していきます。		○	①市広報紙・ホームページや社協だよりを活用し、講演会や研修の情報提供 ②「出前福祉」を小学校で開催し、疑似体験やガイドヘルパーの方法等を指導	①市広報紙・ホームページや社協だよりを活用し、講演会や研修の情報提供 ②「出前福祉」を小学校で開催し、疑似体験やガイドヘルパーの方法等を指導	①市広報紙・ホームページや社協だよりを活用し、講演会や研修の情報提供 ②「出前福祉」を小学校で開催し、疑似体験やガイドヘルパーの方法等を指導	①市広報紙・ホームページや社協だよりを活用し、講演会や研修の情報提供 ②「出前福祉」を小学校で開催し、疑似体験やガイドヘルパーの方法等を指導	B	今後も従来どおりの支援を継続する。

施策の方向 (2) 防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画

危機管理課	女性消防団の育成	女性消防団を育成し、防災・防火に対するPR活動、女性消防団活性化促進大会への参加、市防災訓練時の心肺蘇生法の指導、各戸への防火診断、児童を対象とした防火紙芝居を実施します。		○	女性消防団活性化促進大会への参加、市防災訓練時の心肺蘇生法の指導、各戸への防火診断、児童を対象とした防火紙芝居の実施	女性消防団活性化促進大会への参加、市防災訓練時の心肺蘇生法の指導、各戸への防火診断、児童を対象とした防火紙芝居の実施	女性消防団活性化促進大会への参加、市防災訓練時の心肺蘇生法の指導、各戸への防火診断、児童を対象とした防火紙芝居の実施	女性消防団活性化促進大会への参加、市防災訓練や文化祭時の心肺蘇生法の指導、各戸への防火診断、児童を対象とした防火紙芝居実施	B	災害時の非常持ち出し品リストを作成し市民に広く周知する。
危機管理課	防犯活動の推進	地域住民の安全・安心に対する、防犯意識の高揚を図るために防犯キャンペーンや防犯パトロールを実施します。		○	防犯キャンペーン 3回 青色パトロール(各支部ごとに随時実施)	防犯キャンペーン 3回 二セ電話詐欺撲滅キャンペーン 4回 青色パトロール(各支部ごとに随時実施)	地域安全防犯キャンペーン 3回 二セ電話詐欺撲滅キャンペーン 随時 青色防犯パトロール 等	地域安全防犯キャンペーン 年3回 「ロックの日」街頭キャンペーン 1回 二セ電話詐欺撲滅キャンペーン 2回 青色防犯パトロール(各支部ごとに随時実施)	B	防犯キャンペーンや防犯パトロールを今後も継続して行い、地域住民の安全・安心に対する防犯意識の高揚を図りたい。
危機管理課	交通安全の推進	地域住民の交通安全に対する、ルールやマナー等を交通安全キャンペーンや交通安全教室・立哨活動を通して、周知・啓発を実施します。		○	交通安全キャンペーン 4回 交通安全教室(学校・高齢者) 21回 立哨活動(各支部ごとに随時実施)	交通安全キャンペーン 4回 交通安全教室・映画会(学校・高齢者) 25回 立哨活動(各支部ごとに随時実施)	交通安全キャンペーン 4回 交通安全教室・映画会(学校・高齢者) 25回 立哨活動(各支部ごとに随時実施)	交通安全キャンペーン 4回 交通安全教室・映画会(学校・高齢者) 25回 立哨活動(各支部ごとに随時実施)	B	交通安全キャンペーンや交通安全教室、立哨活動を今後も継続して行い、交通事故が1件でも減るように交通マナーの向上に努めていく。

基本目標Ⅲ	男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備
主要課題1	男女の仕事と生活の調和
施策の方向	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

市民協働課	ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報等により提供し、啓発・普及に努めます。	○	未実施	未実施	未実施	平成28年11月28日 レイクエコーで開催のワーク・ライフ・バランス講座に参加 (20名)	B	講座等に積極的に参加しようとする意識づけが必要
総務課	市職員の時間外勤務の短縮	職場の業務量を把握し適切な人事配置を行うとともに、週1回のノー残業デーの徹底を図るなど時間外勤務の縮減を行います。	○	風水害対策の影響もあり、前年に比べ18.4%の時間外勤務の増加となりました。	選挙が同日執行となったことなどから、時間外勤務を前年度比13.9%削減できた。	選挙の執行がなかったことなどから、時間外勤務手当を前年度比2.1%削減できた。	参議院議員通常選挙の執行や、新庁舎への引越し初年度であったこと等から時間外勤務の削減にはつながらなかったものの、いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間の取り組みを行った。	C	新庁舎開庁後、時間外勤務時間が増加しており、ワーク・ライフ・バランスの推進や長時間労働の是正をはじめとする働き方改革を推進するため、全職員に長時間労働の是正や休暇の取得促進等意識改革のための周知を図っていく予定である。

施策の方向 (2) 仕事と子育ての両立

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
子ども家庭課	幼稚園における預かり保育の実施	男女がともに働きやすい環境づくり、仕事と家庭の両立支援や子育て支援の充実の達成に向けて、預かり保育を実施し、その充実を図ります。	○		※臨時は、延べ人数 【江戸崎幼稚園】常時 127名 臨時 800名 【新利根幼稚園】常時 67名 臨時 1179名 (長期休業中も含む) 【桜川幼稚園】常時 58名 臨時 735名 【みのり幼稚園】常時 155名 臨時 1184名 【ゆたか幼稚園】常時 81名 臨時 600名	※臨時は、延べ人数 【江戸崎幼稚園】常時 102名 臨時 733名 【新利根幼稚園】常時 138名 臨時 2018名 (長期休業中も含む) 【桜川幼稚園】常時 54名 臨時 851名 【みのり幼稚園】常時 181名 臨時 1309名 【ゆたか幼稚園】常時 80名 臨時 891名	【認定こども園えどさき】 常時 96名・臨時 1066名・朝のみ利用 14名 【桜川こども園】 常時 84名・臨時 1096名・朝のみ利用 215名 【新利根幼稚園】 常時 62名・臨時 1590名・朝のみ利用 372名 【みのり幼稚園】 常時 93名・臨時 1401名・朝のみ利用 261名 【ゆたか幼稚園】 常時 33名・臨時 1330名・朝のみ利用 427名 ※臨時は、延べ人数 (朝夕の預かり利用人数。長期休業中も含む。)	4/1入所児童数 578名 ※公立2園・私立3園。市内在住児童分。 管外委託保育:他市町村への委託児童数 17名 管外受託保育:他市町村からの受託児童数 33名 一時預かり(一般型)年間延べ人数 2297名 ※公立2園 1830名・私立2園 467名	B	保育ニーズが高まる中、毎年度4/1現在の入所児童数が増加傾向にある。今後は待機児童の対策を施していく必要がある。
子ども家庭課	保育所事業の実施	保護者の労働・疾病その他の理由により、家庭で保育することができない幼児を家庭の保護者に代わって保育します。通常保育事業。一時保育、土曜保育、0歳児保育、障害児保育、管外保育の委託・受託等の特別保育事業を実施します。	○		4/1入所児童数 547名(公立2園・私立3園) 管外委託保育:他市町村への委託児童数 20名 管外受託保育:他市町村よりの受託児童 43名 一時保育事業:年間利用数述べ 995名 【公立1園 568名・私立2園 427名】	4/1入所児童数 522名(公立2園・私立3園) 管外委託保育:他市町村への委託児童数 35名 管外受託保育:他市町村より受託児童数 60名 一時保育事業:年間利用数延べ 1630名 【公立2園1,258名・私立2園372名】 ※桜川保育所:9月～実施開始	4/1入所児童数 565名 ※公立2園・私立3園。市内在住児童分。 管外委託保育:他市町村への委託児童数 38名 管外受託保育:他市町村からの受託児童数48名 一時預かり(一般型)年間延べ人数 2011名 ※公立2園 1793名・私立2園 218名	4/1開所数 12カ所 江戸崎(第1・2・3)・沼里・高田・新利根(第1・2・3)・桜川・あずま東(第1・2)・あずま西 入所児童数 323名	B	児童数は減少傾向にあるが、児童クラブ利用者は毎年増加し続けている。特に東地区の増加が著しいため待機児童対策を施していく必要がある。
子ども家庭課	放課後児童健全育成事業の実施(児童クラブ)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後また長期休業日に専任職員を置き、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	○		4/1開所数 8カ所 江戸崎・沼里・高田・柴崎・根本・桜川・あずま東・あずま西 入所児童数 209名	4/1開所数 9カ所 江戸崎(第1・2)・沼里・高田・新利根(第1・2)・桜川・あずま東・あずま西 入所児童数 236名	4/1開所数 11カ所 江戸崎(第1・2・3)・沼里・高田・新利根(第1・2・3)・桜川・あずま東・あずま西 入所児童数 298名	利用者数:4763名 子育てサークルの運営の援助を行う。 その他各種イベント・育児講座・子育て情報の発信等を実施し、子育て家庭の育児支援を行う。	B	少子化や母親の就労が早くなったことで、利用者数が年々減少傾向にある。支援事業の見直しが必要である。
子ども家庭課(子育て支援センター)	子育て支援センター	市内4カ所に子育ての拠点となる場所を提供し、子育て不安に対する相談・指導や、子育てサークルへの支援等、地域の子育て家庭に対する支援を行います。	○		利用者数:8,951人 子育てサークルの運営の援助を行う。 その他各種イベント、育児講座、子育て情報の発信等を実施し、子育て家庭の育児支援を行う。	利用者数:10,544人 子育てサークルの運営の援助を行う。 その他各種イベント、育児講座、子育て情報の発信等を実施し、子育て家庭の育児支援を行う。	利用者数:7,874人 子育てサークルの運営の援助を行う。 その他各種イベント、育児講座、子育て情報の発信等を実施し、子育て家庭の育児支援を行う。	【認定こども園えどさき】 常時90人・臨時1,451人・朝のみ 23人・長期365人 【桜川こども園】 常時75人・臨時 937人・朝のみ129人・長期371人 【新利根幼稚園】 常時60人・臨時1,776人・朝のみ363人・長期323人 【みのり幼稚園】 常時65人・臨時1,604人・朝のみ267人・長期277人 【ゆたか幼稚園】 常時34人・臨時1,358人・朝のみ256人・長期187人 ※臨時・朝のみ・長期は、延べ人数	B	引き続き、各園において長期休業中も含め、預かり保育を実施していく。
子ども家庭課(子育て支援センター)	子育て情報配信事業の実施	子育て情報配信事業(COCOLOカフェ開設)により、公立民間を含め4施設の情報配信を行い、子育てについての情報をリアルタイムで配信します。	○		ホームページ内のCOCOLOカフェにより、子育て情報を一括配信。 メルマガにより、市内支援センターの情報配信を行う。	ホームページ内のCOCOLOカフェにより、子育て情報を一括配信。 メルマガにより、市内支援センターの情報配信を行う。	ホームページ内のCOCOLOカフェにより、子育て情報を一括配信。 メルマガにより、市内支援センターの情報配信を行う。	ホームページ内のCOCOLOカフェにより、子育て情報を一括配信。 メルマガにより、市内支援センターの情報配信を行う。	B	ホームページ内のCOCOLOカフェとママフレの情報重複するため一本化を検討していきたい。
子ども家庭課(子育て支援センター)	ファミリーサポートセンター事業の実施	地域において育児の援助を受けたい人を行い、子育て支援センターの運営の援助を行う。その他各種イベント、育児講座、子育て情報の発信等を実施し、子育て家庭の育児支援を行う。	○		提供会員 42名 依頼会員 64名 利用時間 423.5時間 PRカード、リーフレット配布	提供会員 41名 依頼会員 85名 両方会員 4名 利用時間 347時間 PRカード、リーフレット配布	提供会員 42名 依頼会員 112名 両方会員 4名 利用時間 595.5時間 リーフレット配布	提供会員 55名 依頼会員 146名 両方会員 4名 利用時間 672時間 リーフレット配布	B	依頼会員数や利用が増えているが、提供会員の実稼働人数が少ない。新規会員を獲得する必要がある。
子ども家庭課	児童手当支給事業	児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を目的とし支給します。	○		支給延児童数 54,228名 支給額 601,570,000円	支給延児童数 52,456名 支給額 581,570,000円	支給延児童数 50,894名 支給額 563,645,000円	支給延児童数 48,802名 支給額 538,995,000円	B	出生や転入の届が出た際、申請漏れがないように徹底していきたい。

主要課題 2 雇用の場における均等な機会と待遇の確保

施策の方向 (1) 地元企業における就労環境の整備支援

商工観光課 市民協働課	制度普及啓発事業	育児休業・介護休業などの制度の周知及び取得活用の促進を事業所に対し啓発を行います。また併せて労働時間短縮等の啓発もを行います。		○ 未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	D	
商工観光課 市民協働課	女性の就業環境整備促進事業	パートタイム労働者、派遣労働者の労働条件の向上のための就業環境の整備を促進するため、事業所等に対し関係法令等の周知や、国県所管機関からの情報等の提供を行います。		○ 関係機関からの情報をチラシ等により周知	関係機関からの情報をチラシ等により周知	関係機関からの情報をチラシ等により周知	関係機関からの情報をチラシ等により周知	関係機関からの情報をチラシ等により周知	B	市における就労支援サイトの開設に伴い、企業情報の提供を追加
商工観光課 市民協働課	女性の就労継続支援事業	女性の働く権利保障について意識啓発を行うとともに、事業所に対しても情報提供を行います。		○ 未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	D	

施策の方向 (2) 多様な働き方の支援

農政課	女性農業士の活動支援	茨城県稲敷地域農業改良普及センターとともに、地域のリーダーとして活躍できるよう女性農業士の活動を支援します。		○ 稲敷地域農業改良普及センターとともに女性農業士の活動への支援を行ない、女性農業士の啓発推進が図られた。	稲敷地域農業改良普及センターとともに女性農業士の活動への支援を行ない、女性農業士の啓発推進が図られた。	稲敷地域農業改良普及センターとともに女性農業士の活動への支援を行ない、女性農業士の啓発推進が図られた。	稲敷地域農業改良普及センターとともに女性農業士の活動への支援を行ない、女性農業士の啓発推進が図られた。	稲敷地域農業改良普及センターとともに女性農業士の活動への支援を行ない、女性農業士の啓発推進が図られた。	B	稲敷地域女性農業士会の活動を支援することにより、減少傾向にある女性農業士の育成推進を図り、食農教育等の活動を通じた地域社会への貢献を促すとともに、女性農業士個々の農業経営の向上につなげることが重要である。
農政課	女性グループによる直売所等活動支援	女性農業者の起業や経営参画を促進するため、情報交換・相互親睦を行いながら地域の農家で生産された新鮮な農産物を市内外のイベント等において、直接消費者に販売する女性グループの活動を支援します。		○ 女性グループ活動の一環として、稲敷市の各種イベント等において、地元農産物や加工品の販売の実施、また都市部でのイベント等にも積極的に参加し男女共同参画の推進及び地域の活性化に貢献した。	女性グループ活動の一環として、稲敷市の各種イベント等において、地元農産物や加工品の販売の実施、また都市部でのイベント等にも積極的に参加し男女共同参画の推進及び地域の活性化に貢献した。	女性グループ活動の一環として、稲敷市の各種イベント等において、地元農産物や加工品の販売の実施、また都市部でのイベント等にも積極的に参加し男女共同参画の推進及び地域の活性化に貢献した。	女性グループ活動の一環として、稲敷市の各種イベント等において、地元農産物や加工品の販売の実施、また都市部でのイベント等にも積極的に参加し男女共同参画の推進及び地域の活性化に貢献した。	女性グループ活動の一環として、稲敷市の各種イベント等において、地元農産物や加工品の販売の実施、また都市部でのイベント等にも積極的に参加し男女共同参画の推進及び地域の活性化に貢献した。	B	女性労働者の農業労働条件の環境整備を支援し、地域農業の活性化及び地産地消の推進を図る。
農政課	家族経営協定の締結促進	茨城県稲敷地域農業改良普及センターとともに、農業に従事する女性が家族従業員として果たしている、役割の適正な評価がされるよう啓発・締結促進に努めます。		○ 認定期間満了となる認定農業者のうち、女性を含む共同申請においても更新することができた。また、新たな家族経営協定(女性を含む)を締結することができた。	認定期間満了となる認定農業者のうち、女性を含む共同申請においても更新することができた。また、新たな家族経営協定(女性を含む)を締結することができた。	認定期間満了となる認定農業者のうち、女性を含む共同申請においても更新することができた。また、新たな家族経営協定(女性を含む)を締結することができた。	認定期間満了となる認定農業者のうち、女性を含む共同申請においても更新することができた。また、新たな家族経営協定(女性を含む)を締結することができた。	認定期間満了となる認定農業者のうち、女性を含む共同申請においても更新することができた。また、新たな家族経営協定(女性を含む)を締結することができた。	B	継続的に家族経営協定の締結を推進し、農業従事者の実情を把握するなど、農業の活性化及び認定農業者や後継者確保の支援を図る。
商工観光課	新就業形態普及促進事業	在宅勤務・SOHO等の新就業形態の浸透・普及促進を図るため、いばらき就職支援センターが実施する、出張就職相談会や就職活動支援セミナーの参加を促します。		○ 市広報誌、HP、チラシでの情報提供	市広報誌、HP、チラシでの情報提供	市広報誌、HP、チラシでの情報提供	市広報誌、HP、チラシでの情報提供	市広報誌、HP、チラシでの情報提供	B	継続的な情報提供

基本目標Ⅳ	誰もが健やかに安心して暮らせる健康づくりと福祉の充実
主要課題1	生涯を通じた男女の健康支援
施策の方向	(1) 生涯を通じた男女の健康保持・増進

生涯学習課 (公民館)	公民館講座の開催	市民の心身の健康づくりのための、講座を開催します。	○	前期講座で「心と体を鍛える体操(全10回)」を実施し、延べ68人参加。(桜川公民館)	前期講座及び後期講座で「リフレッシュ体操(全10回×2)」を実施し、延べ214人参加。(桜川公民館)	後期講座で「体をリフレッシュ・体操(全10回)」を実施し、延べ87人参加。(あずま生涯学習センター)	大人の社会科見学で千葉県南房総「鋸山日本寺」ハイキングを実施、117名参加があった。	B	特に中高年者を対象としたハイキング等を計画し心身のリフレッシュを図っていきたい。
保険年金課	健診に係る広報推進事業の実施	特定健康診査や各種健診の必要性について周知を図り、受診しやすい体制づくりに努め、受診率の向上を図ります。	○	啓発用リーフレットの作成・配布及び広報紙への掲載。	啓発用リーフレットの作成・配布及び広報紙への掲載。	啓発用リーフレットの作成・配布及び広報紙への掲載。	啓発用リーフレットの作成・配布及び広報紙への掲載。	B	周知方法を工夫し受診率の向上を図り、病気の早期発見・早期治療につなげる
保険年金課	医療福祉事業(マル福)の実施	妊産婦・小児(0歳～小学3年生)を対象として、医療費の助成を行い、子育て家庭への支援を図ります。※市単独事業で茨城県制度対象外となる妊産婦、中学3年生までを助成対象としています。※平成27年度より小児は小6、市単独は高校生まで助成しています。	○	受給者数 妊産婦 165人 小児(0歳～小学3年生) 2,780人 学齢児童(小学4年生～中学3年生) 1,896人	受給者数 妊産婦 169人 小児(0歳～小学3年生) 2,495人 学齢児童(小学4年生～中学3年生) 1,859人	制度改正(市単独高校生相当まで、小児の県補助が小6までと中学生の入院に拡充) 妊産婦 139人 小児 3,858人 小児特例 1,235人 高校生 972人	受給者数 妊産婦 147人 小児 3,897人 小児特例 1,068人 高校生 939人	B	制度の周知
健康増進課	住民健診の実施	各保健センターにおける総合健診(胃がん・腹部超音波検査を含む)及び、各地区の公民館及びコミュニティセンターを使用して地区健診を実施します。	○	各保健センターにて総合健診を16日間実施 各地区公民館、保健センターにて地区健診を14日間実施	各保健センターにて総合健診を15日間実施 各地区公民館、保健センターにて地区健診を14日間実施	各保健センターにて総合健診を14日間実施 各地区公民館、保健センターにて地区健診を12日間実施	各地区において総合健診を14日間実施 各地区において地区健診を12日間実施	B	受診しやすい環境づくり(周知方法・託児等の検討)
健康増進課	各種がん検診の実施	全死亡率の3割を占める「がん」について、各保健センターにおいてがん健診(胃・大腸・肺・子宮・乳)を実施し、「がん」の早期発見に努めます。	○	総合健診及び地区健診時に実施 胃がん検診 1,387人、大腸がん検診 2,616人、肺がん検診 3,906人、子宮頸がん検診 1,597人、乳がん超音波検査 801人、乳がんマンモグラフィ検査 990人、前立腺がん検診 965人	総合健診及び地区健診時に実施 胃がん検診 1,319人、大腸がん検診 2,597人、肺がん検診 4,054人、子宮頸がん検診 1,753人、乳がん超音波検査 959人、乳がんマンモグラフィ検査 960人、前立腺がん検診 1,042人	総合健診及び地区健診時に実施 胃がん検診 1,138人、大腸がん検診 2,746人、肺がん検診 3,791人、子宮頸がん検診 11,624人、乳がん超音波検査 895人、乳がんマンモグラフィ検査 889人、前立腺がん検診 982人	総合健診及び地区健診時に実施 胃がん検診 1,154人、大腸がん検診 2,645人、肺がん検診 3,774人、子宮頸がん検診 1,791人、乳がん超音波検査 1,066人、乳がんマンモグラフィ検査 1,125人、前立腺がん検診 981人	B	受診しやすい環境づくり(周知方法・託児等の検討)
健康増進課	その他検診の実施	腹部超音波検診・骨粗しょう症検診を実施します。骨粗しょう症について、早期発見・早期治療が重要であるため、対象者に個別に通知を行い実施します。	○	腹部超音波検診 1,812人、骨粗しょう症検診 564人、 $\gamma$ アチン検査 3,118人	腹部超音波検診 1,618人、骨粗しょう症検診 519人、 $\gamma$ アチン検査 3,263人	腹部超音波検診 1,574人、骨粗しょう症検診 420人、 $\gamma$ アチン検査 3,044人	腹部超音波検診 1,673人、骨粗しょう症検診 488人、 $\gamma$ アチン検査 3,059人	B	周知を工夫し検診受診率を向上する。
健康増進課	各種健康教室の開催	市民の健康を維持・増進していくための各種健康教室を開催します。(ウォーキング教室・体力アップ教室・簡単シェイプアップ・フィットネストレーニング・チェアエクササイズ・ボール&リフレッシュ体操・トレーニング講習・ウォーキング大会・出前健康教室)	○	高血圧予防教室 356人、ウォーキング教室 588人、体力アップ教室 1,308人、ボール&リフレッシュ 1,020人、NEWボール 366人、ストレッチ&エクササイズ 608人、健康トレーニング 704人、チェアエクササイズ 801人、ワンデイ体操講座 263人、トレーニング講習 30人、ウォーキング大会 115人、出前健康教室 84組	糖尿病予防教室 206人、ウォーキング教室 79人、体力アップ教室 259人、バランスボール 805人、ボディメイキング 150名、健康づくり 1,574人、コグニサイズ 249人、健康トレーニング 638人、チェアエクササイズ 978人、ワンデイ体操講座 240人、健康まつり 330人、出前健康教室 230人	生活習慣病予防教室 213人、ウォーキング教室 309人、リフレッシュ教室 289人、肩こり予防教室 314人、体力向上教室 573人、バランスボール 746人、からだ引締め教室 569人、チェアエクササイズ 670人、ワンデイ体操講座 184人、健康まつり 392人、出前健康教室 16人	健康教室を18教室開催した。 参加人数 1,319人	B	周知を工夫し参加者を増やす。
健康増進課	女性の健康教室の開催	貧血・骨粗しょう症等、女性に多い疾患について健康教室を開催します。	○	子宮がん検診に関する健康教室を実施 22人参加	貧血・骨粗しょう症・ロコモティブ症候群に関する健康教室。 23人参加	貧血・骨粗しょう症・ロコモティブ症候群に関する健康教室。 23人参加	貧血・骨粗しょう症・ロコモティブ症候群に関する健康教室。 71人参加	B	周知を工夫し参加者を増やす。
健康増進課	住民健康相談の実施	月1回住民健康相談を実施します。保健師・栄養士が対応し健康についての相談のみでなく、精神的身体的な相談も行います。精神的に問題があるときは、こころの健康相談へ引き継いでいきます。	○	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	B	随時対応していく。
社会福祉課	こころの健康相談の実施	月1回こころの健康相談を実施します。精神保健福祉士が対応し、こころの悩みについて相談を受けます。	○	毎月第4水曜日実施	随時実施	随時実施	随時実施	B	今後も毎月の広報誌による周知を継続する。稲敷市HPによる周知も継続する。
社会福祉課	こころの体温計	携帯電話からアクセスすることで、メンタルヘルスチェック(ストレス度)を簡単にを行うことが出来ます。	○	H25総アクセス数 : 21,886	H26総アクセス数 : 23,368	H27総アクセス数 : 10,304	H28総アクセス数 : 12,095	B	今後も稲敷市HPによる周知を継続する。
健康増進課	健診事後相談の実施	健診終了後、健診結果に基づき、栄養士・運動指導士・保健師による健康相談を行います。生活習慣を改めることにより、健康な生活が送れるよう指導します。	○	各保健センターにて実施 8回 114人参加	各保健センターにて実施 10回 83人参加	各保健センターにて実施 10回 100人参加	各保健センターにて実施 9回 80人参加	B	健診結果に日程を同封し健診後随時実施する。
健康増進課	健診時栄養相談の実施	健診時に血圧・尿検査等の結果に基づき、食生活改善に向けて栄養士による栄養士による栄養相談を行います。	○	平成25年度健康プラン重点目標の高血圧予防として、健診時に健康相談を実施 44回 664人	随時実施	随時実施	随時実施	B	随時対応していく。



施策の方向 (2) 妊娠出産に関する健康支援										
担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
健康増進課	マタニティスクールの開催	妊娠やその家族を対象に安心して妊娠期を送れるよう、妊娠・出産及び育児等の指導・助言を行うとともに、母親同士の仲間づくりの支援を目的とし開催します。		○	ふれあいセンターにて実施 6回 35人参加	ふれあいセンターにて実施 6回 34人参加	ふれあいセンターにて実施 6回 27人参加	ふれあいセンター、稲敷市保健センターにて実施 6回 30人参加	B	これからの出産・育児についてのイメージをつけてもらう事や同じ時期に出産される方が多いため、連絡交換など母親同士の仲間づくりが出来ていた。今後、教室が1日と拘束時間が長く妊婦の負担が大きいため、半日の教室にしていく。
健康増進課	子宮がん・乳がん検診の実施	各保健センターにおいて子宮がん・乳がんの検診を実施し、早期発見・早期治療に努めます。		○	各保健センターでの集団検診及び医療機関検診への助成 子宮頸がん検診 1,597人、乳がん超音波検査 801人、乳がんマンモグラフィ検査 990人	各保健センターでの集団検診及び医療機関検診への助成 子宮頸がん検診 1,753人、乳がん超音波検査 959人、乳がんマンモグラフィ検査 960人	各保健センターでの集団検診及び医療機関検診への助成 子宮頸がん検診 11,624人、乳がん超音波検査 895人、乳がんマンモグラフィ検査 889人	各保健センターでの集団検診及び医療機関検診への助成 子宮頸がん検診 1,791人、乳がん超音波検査 1,066人、乳がんマンモグラフィ検査 1,125人	B	周知を工夫し検診受診率を向上する。

施策の方向 (3) 乳幼児の健康支援

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
生涯学習課	家庭教育相談の実施	育児や家庭教育に関する悩みに専門のアドバイザーが相談に応じ、子育ての孤立化や不安の解消を図ります。		○	主に江戸崎公民館で子育ての悩みや発達障害の相談を受けた。 延べ相談件数 8 件	主に江戸崎公民館で子育ての悩みや発達障害の相談を受けた。 延べ相談件数 15 件	主に江戸崎公民館で子育ての悩みや発達障害の相談を受けた。 延べ相談件数 26 件	主に江戸崎公民館で子育ての悩みや発達障害の相談を受けた。 延べ相談件数 23 件	B	相談日等を市民に広く周知をしていく必要がある。
健康増進課	乳幼児健診の実施	3ヶ月児・1歳6ヶ月児・2歳児(歯科)・3歳児において、安心して子育てが出来るよう健診を行います。		○	各保健センターにて身体計測、内科・歯科診察、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談を実施 受診率 3か月健診 96.9%、1歳6か月児健診 92.0%、2歳歯科健診 88.2%、3歳児健診 89.9%	各保健センターにて身体計測、内科・歯科診察、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談を実施 受診率 3か月健診 95.9%、1歳6か月児健診 96.6%、2歳歯科健診 89.7%、3歳児健診 93.1%	各保健センターにて身体計測、内科・歯科診察、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談を実施 受診率 3か月健診 100%、1歳6か月児健診 95.8%、2歳歯科健診 95.5%、3歳児健診 95.9%	稲敷市保健センターにて身体計測、内科・歯科診察、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談を実施 受診率 3か月健診 100%、1歳6か月児健診 97.6%、2歳歯科健診 94.9%、3歳児健診 97.9%	B	年齢が上がると受診率も下がるため、未受診者の対応を検討していく必要あり。未受診者に対して通知や電話で奨励していく。
健康増進課	家庭訪問の実施	保健師による第1子(新生児～生後2ヶ月前後)の家庭訪問を行うことで母子の身心の状況を把握し、様々な不安や悩みに対し助言を行います。		○	生まれたお子さん全員を対象に身体計測、育児相談、予防接種の案内等実施 220人に対し保健師が訪問を実施	生まれたお子さん全員を対象に体重計測、育児相談、予防接種の案内等実施 実施率 99.6%	生まれたお子さん全員を対象に体重計測、育児相談、予防接種の案内等実施 実施率 100%	生まれたお子さん全員を対象に体重計測、育児相談、予防接種の案内等実施 実施率 100%	B	引き続き家庭訪問事業を行い、子の成長や母の身心の状況を把握する。産後うつ防止に努め、育児を楽しみながら出来るよう助言を行っていく。また、母が困った際にいつでも相談できるような関係性や体制づくりを行っていく。
健康増進課	子育てひろばの開催	5ヶ月～7ヶ月児を対象に、絵本の読み聞かせ・赤ちゃん体操・事故防止・離乳食の実習・母親の仲間づくりを目的に開催します。		○	12回 129人参加 第1講座 ベビーマッサージ、事故防止について 第2講座 離乳食作り、試食	12回 105人参加 もぐもぐ教室(7～8か月児) 離乳食づくり、試食 かみかみ教室(10～11か月児) 断乳、歯磨き	12回 119人参加 もぐもぐ教室(7～8か月児) 離乳食づくり、試食 かみかみ教室(10～11か月児) 断乳、歯磨き	13回 107人参加 もぐもぐ教室(7～8か月児) 離乳食づくり、試食 かみかみ教室(10～11か月児) 断乳、歯磨き	B	離乳食を実際に見る事で、イメージが付きやすく離乳食作りに役立てられていた。来年度は、1歳児相談事業の中にかみかみ教室の内容を盛り込み、個別で対応を行っていく。
健康増進課	離乳食相談の実施	離乳食・育児について、個別相談を実施します。		○	各保健センターにて身体計測、育児相談、栄養相談を実施 12回 52人参加	随時実施(電話、来所にて)	随時実施(電話、来所にて)	随時実施(電話、来所にて)	B	電話での問い合わせが多く、そのつど専門スタッフが丁寧に対応できていた。引き続き、母の不安感や困り感を軽減できるよう対応していく。
健康増進課	のびのび教室の開催	各健診で支援・指導が必要と思われる子どもへの支援を行います。		○	江戸崎保健センターにて小集団の遊びの教室を実施 15回 51人実施	江戸崎保健センターにて小集団の遊びの教室を実施 17回 64人実施	江戸崎保健センターにて小集団の遊びの教室を実施 11回 53人実施	稲敷市保健センターにて小集団の遊びの教室を実施 13回 52人実施	B	教室の中で母の不安感や困り感を解消したり、子にケガがないよう教室の運営が出来た。引き続き母の対応や子に危険が無いように介入していく。
健康増進課	親子相談の実施	集団指導には向かない子どもの個別指導を行います。 <b>幼児の発達に関する相談指導の実施</b>		○	各保健センターにて心理相談員による相談を実施 162回 269人実施	各保健センターにて心理相談員による相談を実施 158回 265人実施	各保健センターにて心理相談員による相談を実施 143回 215人実施	各保健センター稲敷市保健センターにて心理相談員による相談を実施 102回 204人実施	B	希望者との日程調節や相談事業についてスムーズに行う事ができた。引き続き円滑に進められるよう介入していく。

主要課題2	誰もが安心して暮らせる環境の整備
施策の方向	(1) 高齢者・障害者が安心して暮らせる環境の整備

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
生涯学習課	高齢者学級の開催	生涯を通して心身ともに元気で楽しく生活が出来るよう、運動・講話などの講座を開催します。		○	全7回講座。延べ参加者 844名	全7回講座。延べ参加者 1,269名	全7回講座。延べ参加者 1,223名	全9回講座。延べ参加者 1,619名	A	受講生数が年々増加している。今後も同様の講座を継続していきたい。
保険年金課	年金業務に係る広報推進事業の実施	年金受給権を確保するための相談及び制度の啓発を実施します。		○	窓口相談及び各種広報媒体による啓発	窓口相談及び各種広報媒体による啓発	窓口相談及び各種広報媒体による啓発	窓口相談及び各種広報媒体による啓発	B	年金事務所等と連携し、各種広報の充実
高齢福祉課	老人クラブ助成事業の実施	高齢者自らが生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動を支援するため助成を行います。		○	稲敷市老人クラブ連合会補助金 1,539,000円 稲敷市単位老人クラブ補助金 2,755,500円 (49クラブ 1,885人)	稲敷市老人クラブ連合会補助金 1,539,000円 稲敷市単位老人クラブ補助金 2,898,000円 (45クラブ 1,721人)	稲敷市老人クラブ連合会補助金 670,000円 稲敷市単位老人クラブ補助金 2,705,400円 (46クラブ 1,786人)	稲敷市老人クラブ連合会補助金 670,000円 稲敷市単位老人クラブ補助金 2,599,000円 (46クラブ 1,739人)	B	単位老人クラブ数及び会員数の減少 支部の自主運営
高齢福祉課	高齢者の生きがいと健康づくり事業の実施	高齢者が行う健康保持・増進活動(各種スポーツ大会等)や、生きがい活動(社会奉仕活動等)を支援するため助成を行います。		○	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業補助金 4,037,000円 ・各種スポーツ大会の実施 輪投げ大会 10回(各支部:2回、市:2回) 運動会 2回、ベタンク大会 2回 ゲートボール大会 2回、グラウンドゴルフ大会 0回 ・福祉、芸能大会・しめ縄づくり講座・介護予防研修会	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業補助金 4,037,000円 ・各種スポーツ大会の実施 輪投げ大会 10回(各支部:2回、市:2回) 運動会 2回、ベタンク大会 2回 ゲートボール大会 2回、グラウンドゴルフ大会 1回 ・福祉、芸能大会・しめ縄づくり講座・介護予防研修会	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業補助金 2,500,000円 ・各種スポーツ大会の実施 輪投げ大会 10回(各支部:2回、市:2回) 運動会 2回、ベタンク大会 2回 ゲートボール大会 2回、グラウンドゴルフ大会 2回 ・福祉、芸能大会・介護予防研修会	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業補助金 2,500,000円 ・各種スポーツ大会の実施 輪投げ大会 10回(各支部:2回、市:2回) 運動会 2回、ベタンク大会 2回 ゲートボール大会 2回、グラウンドゴルフ大会 2回 ・福祉、芸能大会・介護予防研修会	B	支部輪投げ大会の自主運営 各種スポーツ大会時の役員の役割強化
高齢福祉課	シルバー人材センター助成事業の実施	高齢者が健康で生きがいと自立を目指し、就業を通じて会員がお互いに協力して仕事を行い、併せて地域社会に貢献する活動を支援するために助成を行います。		○	稲敷市シルバー人材センター補助金 11,000,000円 会員数 268人	稲敷市シルバー人材センター補助金 11,000,000円 会員数 274人	稲敷市シルバー人材センター補助金 10,600,000円 会員数 241人	稲敷市シルバー人材センター補助金 10,600,000円 会員数 236人	B	シルバー人材センター登録会員数の減少 高齢者の生きがいづくりと自立を目指す
高齢福祉課	高齢者福祉サービス事業の実施	高齢者の自立を支援するため、配食サービス・緊急通報システム・愛の定期便(ヤクルト)・紙おむつ支給サービス・徘徊高齢者家族支援サービス・シルバーカー購入費補助・給食サービスを行います。		○	配食サービス 延べ 447人(12,869食) 緊急通報システム 累計 219人 愛の定期便 延べ 4,384人(87,511本) 紙おむつ支給サービス 延べ 2,483人 徘徊高齢者家族支援サービス 0人 シルバーカー購入費補助 63人 給食サービス 延べ 2,842人	配食サービス 延べ 456人(13,906食) 緊急通報システム 累計 224人 愛の定期便 延べ 4,655人(93,562本) 紙おむつ支給サービス 延べ 2,607人 徘徊高齢者家族支援サービス 0人 シルバーカー購入費補助 61人 給食サービス 延べ 3,068人	配食サービス 延べ 483人(13,893食) 緊急通報システム 累計 204人 愛の定期便 延べ 4,997人(101,746本) 紙おむつ支給サービス 延べ 2,544人 徘徊高齢者家族支援サービス 0人 シルバーカー購入費補助 50人 給食サービス 延べ 3,262人	配食サービス 延べ 566人(14,882食) 緊急通報システム 累計 181人 愛の定期便 延べ 5,107人(106,860本) 紙おむつ支給サービス 延べ 2,510人 徘徊高齢者家族支援サービス 0人 シルバーカー購入費補助 51人 給食サービス 延べ 3,197人	B	独居高齢者増加による福祉サービス予算の増額 委託事業者の撤退
高齢福祉課	介護保険事業の実施	介護保険法に基づき、介護保険料の賦課徴収・介護認定・介護サービスの給付等を行います。		○	1. 第1号被保険者数 12,862人 2. 要介護認定者数 1,932人 3. 介護サービス受給者延人数 17,618人	1. 第1号被保険者数 13,211人 2. 要介護認定者数 2,017人 3. 介護サービス受給者延人数 18,317人	1. 第1号被保険者数 13,535人 2. 要介護認定者数 2,069人 3. 介護サービス受給者延人数 19,075人	1. 第1号被保険者数 13,712人 2. 要介護認定者数 2,107人 3. 介護サービス受給者延人数 21,457人	B	高齢化・介護認定者数の増加に伴い、介護給付費の増加が考えられる。(介護保険料への影響) 地域包括ケアシステムの推進
高齢福祉課	地域支援事業(介護特会)の実施	要支援・要介護状態になる前からの介護予防が重要であることから、効果的な介護予防サービスを行います。		○	介護予防事業 ①二次予防把握者 4,347人 ②二次予防者 1,169人 ③二次予防施策参加者実数 191人 ④一次予防施策参加者実数 1,431人 ⑤介護予防研修会参加者実数 190人	介護予防事業 ①二次予防把握者 4,970人 ②二次予防者 1,776人 ③二次予防施策参加者実数 98人 ④一次予防施策参加者実数 1,339人 ⑤介護予防研修会参加者実数 200人	介護予防事業 ①二次予防把握者 4,195人 ②二次予防者 1,189人 ③二次予防施策参加者実数 68人 ④一次予防施策参加者実数 585人 ⑤介護予防研修会参加者実数 190人 ⑥通いの場の実人員 959人	介護予防事業 ①二次予防把握者 45人 ②一次予防施策参加者実数 460人	B	一次・二次予防者の介護予防事業への参加を推進し、健康の維持改善を図る。
高齢福祉課	地域ケアシステム推進事業の実施	支援を必要とするお年寄りや身体の不自由な方が、ご家庭や地域で安心して暮らせるように、保健・福祉・医療の関係者が連携して、一人ひとりの状況に合わせてケアチームを編成し、地域の方々とともに総合的な在宅福祉サービスを提供します。		○	稲敷市社会福祉協議会に委託 6,724,000円 在宅ケアチーム実施回数 10回 在宅ケアチーム員研修会実施回数 2回	稲敷市社会福祉協議会に委託 7,705,319円 在宅ケアチーム実施回数 14回 在宅ケアチーム員研修会実施回数 2回	稲敷市社会福祉協議会に委託 6,186,907円 在宅ケアチーム実施回数 10回 在宅ケアチーム員研修会実施回数 2回	稲敷市社会福祉協議会に委託 6,515,181円 在宅ケアチーム実施回数 10回 在宅ケアチーム員研修会実施回数 2回	B	地域包括ケアシステムの更なる充実を図るため、地域ケアセンターについても、平成29年度内に市直営として設置する予定。
社会福祉課	障害者の社会参加促進事業の実施	障害者が生涯を通じて自分の学びたいこと、活動したいことに取り組めるよう市民行事などの周知に努め、積極的に交流の機会を提供します。また、県で実施している「障害者スポーツ大会」や近隣市町村と共同開催による「地域身体障害者スポーツ大会」へ積極的に参加します。		○	地域身体障害者スポーツ大会 49名	地域身体障害者スポーツ大会 37名	地域身体障害者スポーツ大会 47名	地域身体障害者スポーツ大会 41名	B	今後も従来どおりの支援を継続する。
社会福祉課	障害者の就労支援事業の実施	ハローワークや事業所及び関係機関等と連携し、民間企業における就労機会の拡充・受入れ体制の促進を図ります。		○	ハローワーク主催 龍ヶ崎地区障害者雇用連絡会議 障害者就業・生活支援センターかすみ主催 市町村関係機関連絡会議	ハローワーク主催 龍ヶ崎地区障害者雇用連絡会議 障害者就業・生活支援センターかすみ主催 市町村関係機関連絡会議	ハローワーク主催 龍ヶ崎地区障害者雇用連絡会議 障害者就業・生活支援センターかすみ主催 市町村関係機関連絡会議	ハローワーク主催 龍ヶ崎地区障害者雇用連絡会議 障害者就業・生活支援センターかすみ主催 市町村関係機関連絡会議	B	今後も従来どおりの支援を継続する。
社会福祉課	障害者向けの広報推進事業の実施	自立支援制度の周知・推進を図るとともに、障害者が地域のなかで安心して生活が送れるよう、地域における障害者への正しい知識・理解を深め共に生きる心をもって接するよう、広報・啓発に努めます。		○	関係情報を広報紙に掲載 障害者(児)手当 地域自立支援協議会サービス従事者研修会 地域身体障害者スポーツ大会	関係情報を広報紙に掲載 障害者(児)手当 地域自立支援協議会サービス従事者研修会 地域身体障害者スポーツ大会	関係情報を広報紙に掲載 障害者(児)手当 地域自立支援協議会サービス従事者研修会 地域身体障害者スポーツ大会	関係情報を広報紙に掲載 障害者(児)手当 地域自立支援協議会サービス従事者研修会 地域身体障害者スポーツ大会	B	今後も従来どおりの支援を継続する。

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
社会福祉課 (社会福祉協議会)	障害者自立支援センター運営事業の実施	障害者の自立支援事業として、障害のある方に自立した日常生活・社会生活ができるよう、必要な知識・能力の向上を図るため、生活介護・生活訓練・就労継続支援等の事業を実施します。また、地域活動支援センターでは創作活動・生産活動・訓練等の事業を行うとともに、給付事業の利用促進を図ります。		○	H26.03利用者 生活介護 23名 自立訓練(生活訓練) 3名 就労継続支援B型 26名	H27.03利用者 生活介護 24名 自立訓練(生活訓練) 4名 就労継続支援B型 24名	H28.03利用者 生活介護 25名 自立訓練(生活訓練) 1名 就労継続支援B型 26名	H29.03利用者 生活介護 25名 自立訓練(生活訓練) 1名 就労継続支援B型 26名	B	今後も従来どおりの支援を継続する。
社会福祉課	障害者向けの地域生活支援事業の実施	在宅で生活している障害者・障害児やその家族へ、相談支援・移動支援・日常生活用具給付・日中一時支援・手話通訳派遣等のサービスを提供します。また、地域活動支援センター事業等の社会参加や、地域生活を高めるための支援事業及び「自立支援協議会」事業を行います。		○	地域生活支援事業 日常生活用具給付事業 地域活動支援センター 移動支援事業、日中一時支援事業 他  地域自立支援協議会 全体会:3回 専門部会:2回~5回	地域生活支援事業 日常生活用具給付事業 地域活動支援センター 移動支援事業、日中一時支援事業 他  地域自立支援協議会 全体会:3回 専門部会:3回~6回	地域生活支援事業 日常生活用具給付事業 地域活動支援センター 移動支援事業、日中一時支援事業 他  地域自立支援協議会 全体会:3回 専門部会:3回~6回	地域生活支援事業 日常生活用具給付事業 地域活動支援センター 移動支援事業、日中一時支援事業 他  地域自立支援協議会 全体会:3回 専門部会:5回~6回	B	今後も従来どおりの支援を継続する。
社会福祉課	障害者(児)手当給付事業の実施	重度の障害のため必要となる精神的・物質的な特別の負担の一助として支給する特別障害者手当等、難病患者に対し支給する難病患者支援費、障害児の介護に当たる保護者とその家族の精神的・身体的労苦に報いるために支給する在宅心身障害児福祉手当、これらの手当を支給することにより障害者の生活を支援します。		○	年度未受給者 ・特別障害者手当 37名 ・障害児福祉手当 26名 ・(在宅)障害児福祉手当 50名 ・難病患者支援費 176名	年度未受給者 ・特別障害者手当 35名 ・障害児福祉手当 25名 ・(在宅)障害児福祉手当 45名 ・難病患者支援費 178名	年度未受給者 ・特別障害者手当 29名 ・障害児福祉手当 22名 ・(在宅)障害児福祉手当 52名 ・難病患者支援費 197名	年度未受給者 ・特別障害者手当 28名 ・障害児福祉手当 18名 ・(在宅)障害児福祉手当 48名 ・難病患者支援費 212名	B	今後も従来どおりの支援を継続する。
社会福祉課	居住環境整備事業の実施	障害者が在宅で安心して生活を送れるよう、一部助成を行い居住環境のバリアフリー化の推進を図ります。		○	住宅改修(居宅生活動作補助用具) 1件	住宅改修(居宅生活動作補助用具) 2件	住宅改修(居宅生活動作補助用具) 4件	住宅改修(居宅生活動作補助用具) 2件	B	今後も従来どおりの支援を継続する。
社会福祉課	こころのリハビリの開催	月1回こころのリハビリ(スポーツ・料理)を実施し、精神障害者の社会生活への復帰を支援します。		○	毎月第三水曜実施 9回実施	休止中	休止中	休止中	D	利用者の増加がないのでH26からは休止中。今後は、内容見直しと他の事業の再編を進める。

**施策の方向 (2) 援助が必要な家庭への支援**

子ども家庭課	児童扶養手当支給事業	父母が離婚するなどして、父又は母の一方からしか養育を受けられない一人親家庭などの児童のために手当を支給します。		○	受給者数 382名 新規認定請求者数 55名 支給額 168,802,280円	受給者数 377名 新規認定請求者数 47名 支給額 160,674,390円	受給者数 356名 新規認定請求者数 47名 支給額 160,934,420円	・受給者数 352名 ・新規認定請求者数 44名 ・支給額 156,421,570円	B	手当の適切な受給のために調査の充実、関係各課との連携強化を図る。
保険年金課	医療福祉事業(マル福)の実施	母子・父子家庭の親子を対象として、医療費の助成を行い、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。		○	受給者数 母子 818人 父子 188人	受給者数 母子 754人 父子 163人	受給者数(小児が小6まで拡大されたため減) 母子 695人 父子 131人	受給者数 母子 684人 父子 127人	B	制度の周知
子ども家庭課	子育て短期支援事業の実施	保護者が疾病・事故・冠婚葬祭等により一時的に養育が困難となった場合に、乳児院・児童養護施設への入所費用を世帯区分により助成します。		○	申請件数 0件	申請件数 1件(2歳以上児 3日利用)	申請件数 1件(2歳以上児 4日利用)	申請件数 0件	B	制度の周知・啓発に努め、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。
子ども家庭課	母子福祉資金貸付制度	母子家庭を対象として、無利子(一部有利子)で貸付を行います。		○	申請件数 0件	申請件数 0件	申請件数 0件	申請件数 1件	B	制度の周知・啓発に努め、ひとり親家庭の家計や児童の学費などに対する、経済的な支援に適切に関与していく。
子ども家庭課	母子家庭高等技能訓練促進費交付事業の実施	母子家庭の母親が、看護師・介護福祉士・保育士などの専門的な資格を取得するために養成機関で2年以上修業する場合、修業期間中の生活費の負担を軽減するために支給します。また、入学金の負担を考慮した入学支援修了一時金についても支給します。		○	受給者数 4名 支給額 2,515,000円	受給者数 5名 支給額 4,542,520円	受給者数 3名 支給額 2,588,000円	受給者数 3名 支給額 3,135,000円	B	制度の周知・啓発に努め、ひとり親家庭の自立を促進するため、適切に関与していく。

施策の方向 (3) 多文化共生の推進

担当課	事業名	事業概要	新規	継続	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	達成度	今後の課題
市民協働課	国際化推進事業 (稲敷市国際交流協会)の実施	「稲敷市国際交流協会」をが中心となり、通訳ボランティアの登録制度の確立や各種講座の開催、生活に必要な広域的な情報を盛り込んだ多言語版のハンドブックを作成・配布等の事業を検討し、市内に住む外国人が暮らしやすいまちづくりを目指します。また、その年の国際交流活動をまとめた広報紙「姉妹都市」を発行します。		○	「稲敷市姉妹都市交流委員会」において、役員11名中、3名の女性が選任され、積極的に事業に取り組んでいる。また、うち1名が広報委員として活動している。	「稲敷市姉妹都市交流委員会」において、役員11名中、3名の女性が選任され、積極的に事業に取り組んでいる。また、うち1名が広報委員として活動している。	「稲敷市姉妹都市交流委員会」において、役員12名中、4名の女性が選任され、積極的に事業に取り組んでいる。また、うち1名が広報委員として活動している。	「稲敷市姉妹都市交流委員会」において、役員12名中、4名の女性が選任され、積極的に事業に取り組んでいる。また、うち2名が広報委員として活動している。	B	現在の会員状況から見て女性が少ないため、女性会員を増やす必要がある。
市民協働課	稲敷市親善大使海外派遣・訪問団受入事業の実施	市内の中高生を対象に行っている事業で、姉妹都市であるカナダ・サーモンアーム市へ親善大使を派遣し、派遣費用の半額を市が補助します。また、サーモンアーム市からの訪問団受け入れも行っており、滞在中様々な交流活動を行います。		○	平成25年度の派遣事業参加者22名(中学生18名及び随行員4名)のうち、16名(中学生14名及び随行員2名)が女性であり、積極的に交流事業に参画している状況である。	平成26年度の派遣事業参加者21名(中学生18名及び随行員3名)のうち、半数以上の11名(中学生10名及び随行員1名)が女性であり、積極的に交流事業に参画している状況である。	平成27年度の派遣事業参加者23名(中学生20名及び随行員3名)のうち、半数以上の14名(中学生13名及び随行員1名)が女性であり、また受入事業ホストファミリー協力者19名(中高生16名大人3名)のうち、9名(中高生8名大人1名)が女性であり、積極的に交流事業に参画している状況である。	平成26年度にサーモンアーム市より、2年に1度の交流事業にしたいとの申し入れがあり28年度の交流事業は行わなかった。しかし、合併以降交流事業に参加した市民(派遣及び受入)を対象に同窓会を初めて開催し58名の参加があった。	B	今後も引き続き、女子中高生及び女性教師の積極的な参加を期待する。